

本稿は本誌4月号に発表した日本経済論展望の続編である。前稿では、農業と工業、農業の発展と停滞、工業化と借りてこられた技術、大企業と中小企業等の産業構造的視点からの展望がなされたが、本稿以降では金融・財政・貿易等の視点からなされた諸研究の検討を行ないたいと考える。さしあたって本稿では日本経済の金融的側面にかかわる諸研究をとりあげる¹⁾。なお、前稿では、農工間ないし在来・近代部門間の労働移動に関する諸研究の検討が必ずしも十分なされていなかったもので、本稿ではこの問題を補論として再度とりあげ、一層の吟味を加える予定である。

第5章 金融の役割

第1節 近代的通貨金融組織の成立

本章の課題は、日本経済の長期過程の金融的貨幣的側面に関する諸研究を展望することである。まず第1節では近代的な貨幣制度の成立過程を概観し、それが比較的早い時期に完了したことを確認しておく。次いで第2節では、この金融組織の先行的ともいべき成立に関して、在来的な金融組織、金融技術の果たした役割を文献的に評価する。第3節ではこうして成立した金融機構が日本経済の成長過程においてどのような変容をとげたか、という観点からの展望がなされる。第4節は貨幣量変動の要因とメカニズムに関する諸研究の展望にあてられる。最後の第5節では、利子率機能に関する若干の研究をとりあげ、それらの長期的視点からの評価を行ないたい。

さて、本節では、わが国の通貨制度および金融組織が経済発展の比較的早い時期——おそらくは世紀の変わり目頃——に成立したということを確認しておきたい。

貨幣制度から始めよう。第1に金本位制が実質的に成

立したのは1896年である。わが国は形式的には1871年に金本位制を採用したのであるが、その後金、銀、紙幣の間の相対価格の激しい変動の中で形式的にも実質的にも本位制は変動し、1897年の日清戦争の賠償金の獲得をまわって始めて金本位制が成立したわけである。第2に、日銀券と補助貨を用いるという通貨の統一が成ったのは1899年であると考えられる。すなわち、政府紙幣は松方デフレを伴う紙幣整理期間を経て、また国立銀行券は銀行条例実施による銀行制度の切換えを経て、ともに1899年にその銷却が完了し、統一金本位制下の統一的通貨制度が成立した、ちなみに、日銀の成立は1882年、日銀券の発行は1885年に始まっている。

次に金融機関の成立をみよう。第1、銀行制度の成立は1900年頃だと考えられよう。1893年の銀行条例実施に伴う国立銀行、私立銀行、銀行類似会社の普通銀行への切換えは1899年頃完了し、また勧業銀行、興業銀行等の特殊銀行は1897年から1902年にかけて相次いで設立された²⁾。第2に政府金融機関の中樞をなす大蔵省預金部(後の資金運用部)——その成立は1885年であるが——がその資産運用を国債以外に多様化し始めたのが1905年前後である。また第3に、信託、保険、市街地信用組合(後の信用金庫等)、無尽業(後の相互銀行)等の所謂非貨幣的金融仲介機関の法制的整備がなされたのは——それらの起源は明治初期以前にまで逆のぼれるのであるが——明治末期から大正にかけてのことである。

以上のような事柄からわが国の通貨・金融組織の成立時期は大体世紀の変わり目あたりであると推測される。藤野は1900年頃までに銀行組織の先行的整備がなされたとし([1965]第19章)、パトリックは明治末までに現存の全ての金融機関が成立していたことを強調している([1967]p. 245)。

この仮説を検証する1つの方法はいくつかの金融的諸指標が安定した変動を始める時期を確認することである。次のような3つの事実をあげることができる。(i) わが国の経験では現金通貨の所得に対する比率で測ったマ

2) 横浜正金銀行の成立はもっと早く1880年のことである。

1) 前稿の予告では財政・貿易等の諸問題もとりあげる予定であったが、前稿の問題に関する再論を先に検討する必要にせまられたので(補論)、これらの諸問題の検討はさきにのばすことにした。なお前稿に関しては、さまざまな方々から多くの貴重なコメントをいただいた。厚く御礼申し上げるとともに、今後一層の御批判を切望するものである。

ーシャルの k は循環的変動を示しつつ趨勢的には一定しているのであるが、この趨勢的傾向がはっきりと確認されるのは、1900年以降である³⁾。(ii) 銀行負債残高・所得比率の上昇傾向は1890年代に始まっている(パトリック [1967] p. 275 第8—6表参照)。(iii) 民間の金融資産の増加分において現金及び要求払預金の占める割合の減少傾向は1900年頃より始まっている(江見 [1969] p. 105, 表3—2参照)。第1の事実、取引手段としての現金通貨が1900年頃より正常な機能を果たし始めたことを意味し、第3の事実および第1と第2の事実の組み合わせは、資産保有手段としての貨幣が他の金融資産(たとえば貯蓄性預金)に代替されるという傾向が1900年頃生じたということを意味している。これらの事実は断片的であり、また初期における所得と預金の推計が必ずしも信頼しがたいため、以上の検証は十分とは言えない。しかしながら、われわれは、先の制度的記述と合わせて、暫定的にこの仮説を承認したいと考える。すなわちわが国の通貨、金融組織は本格的工業化の始まる以前に成立していたわけである。

以上でとりあげた通貨、金融の初期的発展過程に関してはパトリック [1967] が要領よいサーヴェイを与えている。また加藤 [1957] は銀行組織の発展に関して戦前全期間にわたる詳細かつ興味深い解説を行なっている。日本銀行調査局 [1966] はわが国金融制度に関するバランスのとれた解説書であり、最近の事情に詳しいが、戦前期の状況についてもコンパクトな解説が与えられている。

第2節 金融的発展における在来的要素

第3章でもとりあげたように、銀行組織もまた盛んな導入技術の採用が行なわれた産業である。たとえば国立銀行はアメリカの National Bank に範をとり、興業銀行、勸業銀行等はそれぞれフランスの French Credit Mobilier, French Credit Foncier をモデルにしている。また日本銀行がレオン・セーのアドバイスの下にベルギー国立銀行に関する調査研究を基礎に成立したものであることはよく知られていることである。就中国立銀行制度の発展がわが国の近代的金融・財務技術の普及に果たした効果は強調される⁴⁾。

3) 藤野 [1965] 第12章, p. 209, 第12—1図参照。ちなみに、当座預金と現金通貨の和で考えたマーシャルの k は低下傾向を、またこれらに別段、通知預金等を加えて求めたマーシャルの k は上昇傾向を(それぞれ循環的変動を含みつつ)示している。

しかしながら、比較的初期に発展を開始した産業の多くがそうであるように、金融組織の発達に関して在来組織、在来技術の果たした役割には著しいものがある。徳川時代に商人地主を中心として蓄積された金融技術及び資本が、明治前期の金融機構にきわめて重要な役割を演じたことが朝倉 [1961] において主張されている。彼の論点は以下のようなものである。(i) 私立銀行、銀行類似会社は主として商人地主によって設立されたが、一般には士族銀行とみなされている国立銀行もまた実質的に商人地主による設立・支配下にあった⁵⁾。(ii) 明治前期の金融は地租、米穀、米穀回漕、茶、生糸等にかかわる農業金融を主体とした。(iii) 無尽、質屋、頼母子、金貸業者等の雑金融機関の実力が極めて大であった。(iii) 農業金融はしばしば土地を担保としてなされたので、これを通じる土地兼併が進行し、小作地の増大が生じた。さて、朝倉の主張の第2点は、わが国の金融組織がその成立当初から近代工業への融資を目的として設立されたものではないことを意味している。近代工業への融資が進展したのは銀行条例実施の1893年以降のことであり⁶⁾(朝倉 [1961] pp. 333—7)、企業と銀行との「癒着」形態の代表とされる財閥が力を強めたのは、さらに遅く、1920年代のことである(第4節参照)。また、この第2点を前稿第1章における農工間の資本移動との関連で考えるとき次の2点が注意されねばならない。その第1は、農工間の資本移動と言うとき、工業化開始以後の近代工業と農業を主体とするその他部門の関係と、開始以前の在来商工業と農業との関係とは必ずしも同一にとり扱えないことである。その第2は、工業化以前の金融を一括して「農業金融」とする取扱いには十分ではないということである。農業金融における純粹の農業に対する部分と農産物にかかわる在来商工業に対する部分とは区別される必要がある。この点の区別が農業における技術進歩と資本蓄積に関する分析との関連からみて重要であろう(たとえば米作における技術進歩はどのようにして融資されて革新投資に実現したか等の問題を考えるためにはこの点の区別が必要である)。ちなみにこのことを考えるためには、

4) パトリック [1967] pp. 259—260。また国立銀行に関する詳細なケース・スタディとしては大内・加藤 [1963] を参照。

5) 当初金禄公債を出資して士族が実権をにぎっているばあいにも、増資を経るに従って商人地主の力が増大した。

6) ただし、最初の工業融資は1882年の第一国立銀行による大阪紡績設立に対する融資であったと言われる。

農家負債調査における借入先別データと金融機関の貸出先別データとの乖離を検討することが1つの鍵となると考えられる(前者の負債は純粹の農業投資又は消費目的の負債を示すのに対し、後者でみた農業者貸出は在来商業に投下される部分を含んでいると考えられる)。

朝倉の第3点を取りあげよう。朝倉は在来的金融機関の比重の大であったことの証左として、たとえば、1885年頃の質屋の貸出残高が国立銀行人民貸出の半ばに達することをあげている。しかしながら、このことが質屋の貸出の経済活動に対する重要性をそのまま示すとは考えがたい。何故ならば、これらの金融機関の金融は非常に零細であり(朝倉 p. 281)、その大部分は(農家負債の原因別調査において消費金融の割合が大きいのと類同に)消費金融に類するものであったと推察されるからである。したがって、国立銀行等の貸出・預金が貯蓄・投資の連結機能を果たしたとするならば、これら金融機関の機能は貯蓄・消費の連結を果たしたわけであり、経済全体の資本蓄積・経済成長に及ぼす効果は全く異なるのではないかと考えられる。初期におけるこれら金融機関に関するデータがとばしいため確定的な立言は困難であるが、少なくとも単純な計数的比較のみでは十分でないことを指摘しておきたい。なお、つけ加えるならばこれら在来的金融機関の比重はその後低下し、1920年にはたとえば無尽業の総資産の普通銀行総資産に対する割合は0.3%となった⁷⁾。

朝倉の第4点はまた土地という適格な担保があったために、農業金融が進展したということをも主張するものである。朝倉はさらに[1967]において、戦前、戦後を通じて不動産を担保とする金融の多いことがわが国の高成長の一因であったことを強調する。地価の上昇が、貯蓄率の異なる階層間の所得分配格差を拡大することを通じて資本蓄積を促進する可能性は認めうる。しかし、土地が担保として適格であったことが、ただちに経済全体のリスク・ベアリングを増大させる効果が大か否かについては筆者は懐疑的である。たとえば農業金融について考えよう。農業における事前的な投資が土地を担保として事後的な資本蓄積に結実したとする。このばあい担保としての土地の適格性をもたらす地価の上昇は、農工商部門における地代・土地の限界生産力に対する期待から生じる。そしてこの土地の限界生産力の増大は土地増大的な技術進歩と資本蓄積に基づくのであり、いずれにしても資本の期待収益率の上昇による資本蓄積の効果が決

定的なわけである。ただし土地増大的技術進歩の効果が大きければ、その限りで朝倉の主張は正しいかもしれない。

以上のような問題点の存在にかかわらず、われわれは、徳川時代より蓄積された商人地主の金融資本および技術が初期における金融的発展の基幹であった、という朝倉の基本的主張は重要であると考ええる。この商人地主の力と維新政府による諸外国からの技術導入の努力が相まって金融組織の早期的整備が実現したのであろう。

ここで、以上のような金融組織の早期的発展を供給先行的発展としてとらえる議論を取りあげておこう。パトリックは[1967]において、初期における金融の発展は、経済の実物面の発展に先行して国立銀行等の資金供給機構が発展したという意味で供給先行的であり、後期における発展は工業化の進展による資金需要に促がされたという意味で需要先行的であるとする。またこれより先、藤野は次のような分析を行なっている。すなわち、払込資本金の動きでみた銀行業の発展過程には、1876~1883年、1893~1900年、1916~1920年の3つの急速な発展期がある。そして銀行の設備拡大の指標として銀行払込資本金の変化率を、また利用度の指標として預金払戻額の払込資本金に対する比率をとり、両者の変動を較べると、第1(1876~1883年)の銀行組織の発展期には前者が先行して動き、第3(1916~1920年)の発展期には後者が先行して動いている。また第2の発展期には明瞭な先行遅行関係は認められない(藤野[1965]第19章)。このことから藤野は「第1急増期における銀行資本金増加は革新企業としての銀行業の設定によるものであり、第3急増期のそれは銀行組織の利用度の上昇に誘発されたものであり、そして第2急増期のそれは第1のものと第2のものの中間的な性格をもっていた」と結論する。

しかしながら、これらの議論は必ずしも十分説得的ではない。パトリックの議論は直観的説明のみに頼っており、また藤野の分析にも疑問点がある。藤野のいう第1の急増期を見よう([1965] p. 385)。払込資本金変化率の山は1887年であり、それに遅行するとされる預金払戻額・資本金比の山は1882年である。この払込資本金変化率の山はいうまでもなく1886年の国立銀行条例改正によって、国立銀行券が正貨兌換から政府紙幣兌換に切換えられ、その事業が例外的な有利性を得たために生じたものである。しかしながら国立銀行の発展は士族救済の意味もある政策的な特典授与に基づく特殊な性格をもつものであって、これを企業者の革新的行動ないし供給先行という型で一般化することは適切ではない。かわりに、生糸、米、茶等の農業、輸出産業の高収益性に基

7) ただし無尽業は戦後相互銀行となって発展した。

づいて発展した私立銀行および銀行類以会社をみると、その急増期は1880年代初期であり、これは預金払戻額・払込資本金比の山と一致する⁸⁾。したがって、これだけの分析から利用度と設備、需要と供給の先行遅行関係等について一般的な議論を展開することは説得力にとぼしいと思われる^{9), 10)}。銀行組織の発展について先行遅行関係を指摘しうるとすれば、それはわれわれが前節で確認したように、本格的な工業化、近代工業の発展以前にその先行的発展が完了したということのみであり、かつそれで十分ではないだろうか。そして言うまでもなく、この発展は農業、在来商工業の発展と高利潤および政府による技術導入に相伴って生じたものである。

第3節 金融組織の発展

本節では、以上のようにして成立したわが国の金融組織のその後の発展を、ガーレイ・ショウ的展開、個人及び企業の資産・負債構成の変化等の観点から眺めておこう。

ガーレイとショウは経済成長過程において貯蓄主体と投資主体の乖離が進行し、金融的仲介機関の発展、金融資産の蓄積と多様化が進むことを主張した。わが国においても、企業および政府の赤字主体としての性質、家計の黒字主体としての性質は強まって行ったようである。江見[1965]によれば、1908～1917年において家計、企業および政府はそれぞれ総貯蓄のうち64%、12%、25%を貯蓄し、総投資のうちの21%、34%、45%を投資した

8) このことはより厳密な分析により確認する必要がある。

9) 藤野は[1965]の18, 19章において、社会資本的産業についてこの種の利用度と設備の先行関係をしばしば検討している。そこで設備の先行的発展がみられると結論されるものには、この銀行のほかに郵便組織と鉄道がある。郵便については国家事業であるから設備の先行は首肯される。しかし鉄道については、利用度指標に先行しているのは開業線マイル数のみであって、停車場、貨客車、機関車等は一致して動いているのであり、これでは設備の先行とは言えない(線路と車輛とは完全な補完財)。私企業について利用度に基づく利潤率と設備がほぼ一致して動くのは当然予想されることであって、設備先行を余り強調することは教授の「企業はさほど long sighted ではない」という持論に矛盾するのではないだろうか。

10) ちなみに第3の急増期で問題となるのは第1次大戦期の山のみであって、この例外的なブーム期のみから一般的立言をすることはむずかしい。もっとも、利用度先行ということは、設備先行と異なってよりありうべきことと思われる。

のに対し、1918～1927年では、これらの割合が、それぞれ90%、-1%、11%および25%、36%、39%となっている。このような貯蓄主体と投資主体の乖離の進行に伴って、赤字主体の発行する本源的証券の蓄積、およびそれが金融機関によって仲介される程度は高まった。オート[1961]によれば、本源的証券残高のGNPに対する比率は1930年頃まで上昇傾向を示し、本源的証券発行のうち金融機関によって取得される割合は1878～1885年の44%から1955—1958年の90%にまで上昇している。ところでガーレイとショウのいま1つの主張は、金融組織の発展に伴って、そのうちの銀行部門(貨幣的仲介機関)の比重が低下することである。このことは、筆者と藤野教授のマネー・フロー表の暫定推計を用いて次のように確認することができる¹¹⁾。第1表は、金融組

第1表 金融機関総資産および総預貯金額に占める
3 間接金融経路の割合

	銀 行		そ の 他 金 融		政 府 金 融	
	資 産	預 金	資 産	預 金	資 産	預 金
1890	92.9	80.8	n. a.	n. a.	7.1	19.2
1910	87.5	87.6	3.1	3.8	9.4	8.6
1930	72.7	66.8	14.9	18.2	12.4	15.1
1940	66.5	61.7	17.0	21.0	16.5	17.3
1969	43.6	47.6	35.2	41.6	21.2	10.7

織全体の資産総額または預貯金額において銀行部門(私立、国立、普通、特殊銀行等)、その他金融部門(保険、信託、信用組合、相互銀行等)および政府金融部門(大蔵省預金部等)がそれぞれどのような割合を占めているかを、若干の年次について示している。明らかに、銀行部門構成比の低下、その他金融部門構成比の上昇傾向が読みとれる。それとともに政府金融部門の資産構成比が上昇傾向を示し、しかもそれが無視しえない比重を持っていることが注目される。またわが国の間接金融を構成するこれら3本の径路が、戦前、戦後を通じて一貫した相対的比重の変動を示していることも重要である。

このような金融機関の多様化を含む発展に伴って個人のバランス・シートにも変化が生じた。江見[1969]によれば、戦前期において個人貯蓄のうち現金および要求払預金保有に向けられる部分の割合は長期的減少傾向を示し、定期預金および生命保険保有に向けられる割合は上昇傾向を示している。また証券保有に向けられる割合は循環的変動を行なっている。同様な傾向は加藤によって、戦後期のみについても確認されている(加藤[1969])。

11) 1969年は日銀「資金循環勘定」による。

次に企業の資金調達をとりあげよう。館・諸井[1965]は1934年以降のデータについて、企業の自己資本比率が戦前に高く戦後に低いことを指摘したが、このことは戦前全期間をみても成立する事実のようである。いま先にとりあげた暫定推計によって、株式、社債、企業借入の和に対する社債+企業借入の比率を求めると、1890年(1.5), 1910年(1.9), 1930年(1.5), 1969年(6.6)である。すなわち所謂企業のオーバー・ボロウィングは戦後のみに生じた事実なのである。ところで、このことは利子の損金算入が戦後認められたこと等の戦前戦後の法人税制の相違(相対コスト仮説)によって説明されるのが常であった。これに対して、館・諸井は利子の損金算入等の資本コストの差よりはむしろ戦後の高い資本蓄積率こそオーバー・ボロウィングの主な原因であるとした。また小宮・岩田は自己資本と他人資本の資本コストの差が自己資本比率低下の原因であるという立場に立ちながら、そのコスト差は利子の損金算入制度というよりはむしろ個人所得に関する利子分離課税の制度によって主として生じたものであると主張している(小宮・岩田[1971])。ここで、小宮・岩田によって検出された資本コストの差が、自己資本比率の現実の低位さを説明しうするためには、経済全体の金融および資本蓄積機構の分析が必要である。そしてこの点に館・諸井論文との接点があると思われる。この点を検討することは今後の課題として残されているわけであるが、いずれにせよ、日本経済において資本コストないし利子率の価格としての調整機能がどの程度のものであったか、というより全般的な問題がこれにかかわっていると考えられる。

以上のような金融組織の発展は組織自体の efficiency の向上を伴ったと考えられる。これをみるためには多層化率の概念が1つの手掛りとなる。第2表には、われ

第2表 金融経路ごとの対金融機関請求権・総資産比率(%)

	銀 行	その他金融	政府金融
1890	6.6	n. a.	—
1910	7.0	26.2	10.2
1930	5.4	11.9	16.4
1969	5.1	11.7	1.9

われの暫定推計に基づいて、各金融経路ごとの対金融機関請求権保有の総資産に対する割合が示されている。対金融機関請求権としては各金融経路貸借対照表の資産側から市中預金、代店貸、コール、金融債、信託、保険の合計がとってある。多層化率は若干低下傾向を示しているようである。金融機関の発展に伴ない、その安全性が高まることによって金融機関相互の危険負担の分担の必

要が小となること、および金融機関ごとの資金配分過程における分業が進展するであろうこと等から考えると、このことはかなり納得できる現象である。

第4節 貨幣供給機構

通常の経済モデルにおいては名目貨幣量は政策変数とみなされる。それは単なる政策パラメーターとして一定とおかれるばあいもあれば、政策当局が何らかの政策目標——たとえば物価又は物価変化率を不変に保つ——に基づく一定の規則にしたがって変化させると仮定されるばあいもある。いずれのばあいにしても、非金融部門にとっては名目貨幣量は外生的に与えられるわけであり、人々は財と貨幣との交換によって物価を動かすことにより、単に実質貨幣量を調節しうるにすぎないと考えられている(貨幣は hot potato である)。

しかしながら、現実の経済の長期過程においては、全ての貨幣が政策的に動かされるものではない。このことはたとえば輸出入の変動に基づく現金通貨の動きを考えれば明らかであろう。さらに預金通貨をも考慮に加えるならば、通常のフィッシャー的な信用創造定式において、民間部門の預金通貨と現金通貨との保有比率、あるいは金融機関の現金準備率が長期的には決して一定でないことからみても、このことは承認されるはずである。

もちろん、政策当局がドラスティックな貨幣量の変動を生ぜしめる力を持っていること¹²⁾、および短期的な金融政策において若干の政策手段を用いることによって貨幣量を調整しうることをわれわれは否定するものではない。事実、金融政策がどの程度経済の実態面から独立に機能しえたか、という問題は(金融政策の有効性がどのようなメカニズムに依拠していたかという問題と共に)今後に残された興味深い問題と言わねばならない¹³⁾。しかしながら、長期的な成長ないし循環運動になればなるほど、(狭い意味での)金融政策よりも経済の内生的な動きの影響の方が強いという推測は成り立つと思われる。

12) たとえば松方デフレ。

13) この点から貝塚の[1967]における研究が注目される。貝塚は戦後について、貨幣供給量等の政策変数といくつかの目標変数(たとえば有効需要水準の維持、物価安定、国際収支の均衡)との間の反応関数を計測したが有意な関係は得られないとしている(ただしコールレートと国際収支の安定との間には有意な関係が得られた)。このことは短期的にも、金融政策が独立の実質的な政策効果(あるいは志向すらも)を持たず、経済の内生的な動きに従属的になされたことを示唆するものかもしれない。

長期においては、金融政策上の手段のアベイラビリティさえ内生的に決定されるのではないかと考えられる。こうした考えから、われわれは以下に、貨幣供給における内生的な諸力という観点から本節の展望作業を行いたい。まず、戦後の例に簡単にふれ、ついで戦前の考察に移る。

戦後においては、現金通貨は主として日銀の対市中銀行貸出の形で供給され、財政および貿易を通じる現金通貨は(最近まで)わずかであった。このことと、市中銀行の日銀依存度の恒常的高位、すなわちオーバー・ローン¹⁴⁾あるいは企業のオーバー・ボロウイング等の事実をあわせ考えると、戦後には次のような内生的メカニズムがあったとさしあたって考えられよう。すなわち、企業の高い投資意欲→銀行借入の増大、預金通貨の供給→市中銀行の日銀借入の増大、現金通貨の供給。このような内生的連鎖に対して、金融政策は主として対市中銀行貸出のコントロールという形でなされた。この点については、たとえば、日銀が公定歩合政策と信用割当(窓口規制等)とを併用することにより、(コール・レートへの影響等を通じて)金融政策の有効性を保ったとする鈴木[1969]の注目すべき研究がある。この鈴木が究明した径路は広く承認されたものとみなされる¹⁵⁾、われわれもその分析は説得的であると考え。しかしながら、この金融政策のメカニズムが、どの程度上の連鎖の形で示される経済の実態面の動きから独立に機能したか、という点からの分析は未だ十分でない¹⁶⁾。言い換えると、従来の金融政策に関する研究の多くは、金融政策が有効であるとすれば、それはどのようなメカニズムを通じてであるか(あるいはどの程度のラグをもってであるか)という点にのみ主としてかかわっており、一体金融政策が独立の有効性をもっているのか否かという観点からの分析は十分でない。しかし、この点は、(次節でとりあげる)低金利政策の有効性、実効金利の機能との関連で今後検討を要する問題であると考えられる。

14) たとえば金融制度調査会[1963]参照。

15) たとえば蠟山[1971]参照。

16) この意味からも、さきにとりあげた研究貝塚[1967]において、貝塚がコールレート(貝塚はこれを政策手段とみなしている)が経常収支の安定とのみ直接的な関連性をもつことを指摘した上で、次のような叙述を行なっていることが注目される。「昭和30年代の日本経済の構造は、このような単純なルールにしたがって金融政策を運用してもなおかつ一応満足すべき結果がもたらされたという意味で、金融当局にとっては幸運な与件であった……」(p. 166)。

さて、戦前の考察に進もう。作業の簡単化のために、日銀券を主体とする統一的通貨制度成立以後に焦点を絞ることにする。まず日銀のバランス・シートを簡単に検討しよう。前述のように、日本は1897年に本格的に金本位制になったわけであるが、この機構は1931年まで実質的に機能したと考えられる¹⁷⁾。しかし金本位制と言っても、全ての日銀券が正貨準備のもとに発行されたわけではなく、正貨準備を超えての日銀券の保証発行が認められていた(1888年の保証準備屈伸制限法)。それ故、戦前においても、現金通貨の供給は内生的、政策的に変動したわけである。実際、日銀券発行残高のうち、対政府債権に対応するもの、対市民銀行債権に対応するもの、外国為替勘定のものは、それぞれ(年次によって大きく変動しているが)ほぼ同等の比重をもっていたものと推定される。ちなみに1900年について日銀のバランス・シートを見ると、日銀券残高のうち26.6%が政府貸付+国債保有+政府預金に対応し、55.0%が民間貸出+民間預金+代理店勘定に対応し、21.9%が外為貸付金、地金・外国勘定に対応している。また外国為替勘定に対応するもののみをみると、この割合は、1890年(34%)、1910年(38%)、1920年(75%)、1930年(47%)、1950年(20%)であった。したがって、戦前の現金通貨は財政、銀行、貿易の3径路から変動したと考えることができる。これを政策面から眺めると、日銀は対政府信用、対市中銀行信用をコントロールできるわけであり、事実戦前の政策手段としては、公開市場操作と準備率、公定歩合政策が併用されていた。このような、日銀の現金通貨供給方式については山口和雄[1969]および伊牟田[1972]に明治期に関する詳しい検討がみられる。

問題は内生的な通貨供給の動きである。まずとりあげられねばならないのは輸出入の変動から生じる外為勘定の動きである。この点に関しては藤野の詳細な検討がある。彼は[1965]において輸出入比率が貨幣供給量に平均6ヶ月先行して変動していることを見出した。次いで彼は[1967]において、輸出入比率変化率の貨幣量変化率の変化率に対する先行変動を確認した上で、輸出入の動きによって始動させられた貨幣量の変動が建設循環(長期循環)を生み出す金融的メカニズムの解明を試みている。ところで、内生的な貨幣量の変動は単に輸出入の変動のみから生じるものではない。このことはさきにふれた日銀の資産構成に関する情報からも明らかである。われわれは以下に内生的変動を生じさせる可能性のある

17) 途中で金輸出禁止等があったが、日銀券の兌換性等の性質が失なわれたわけではない。

もののうち、民間設備投資と長期資本移動をとりあげて若干の問題点の指摘を行ないたい。

第1に民間設備投資。さきにあげた研究〔1967〕において、藤野は建設循環において、革新→輸出入の変動→貨幣量の変動→資本蓄積の変動という径路を強調しているが、われわれは革新による民間設備投資の直接的な変動もまた無視すべきではないことを指摘しておきたい¹⁸⁾。その理由は、1つは前述のように戦前の金本位制下においても日銀券のかなりの部分が対市中銀行信用によって変動したということであり、いま1つはこのことを考えることによって現金通貨、預金通貨の先行遅行関係が矛盾なく説明できるのではないかということである。この意味は次のようである。藤野は〔1965〕において現金通貨と預金通貨変動の先行遅行関係を検討したさい、多くのばあい(1920年代を除いて)預金通貨が現金通貨に先行して変動することを見出した(pp. 488~9)。しかし藤野の上述のモデルでは現金通貨の先行が含意されている(〔1967〕pp. 80)。したがってこの矛盾を解決するためには、民間設備投資等の始発的変動(このばあいは貸出→預金という形で預金が先行的に変動するであろう)に注意を向ける必要があるということになる。この問題は単に貨幣量の変動という問題にかかわるだけでなく、戦前における有効需要変動要因という1つの基本的論点にかかわるわけであって、一層の検討が必要であると思われる。さらに(藤野も採用している)雁行形態的發展から眺めるとき、輸出の変動は革新過程の後期の段階にある(第3章参照)という点も指摘されよう。

第2の国際収支における長期資本移動の役割についてはむずかしい問題がある¹⁹⁾。ルーベンス〔1955〕によれば、わが国の長期資本収支は1893~1913年に累積15億円の黒字、1914~1919年に24億円の赤字、1920~1929年に28億円の黒字であった。彼はこれら外資導入の大部分が中央、地方政府、政府企業、特殊銀行による外債発行によるものであることを指摘し、さらに、民間部門による外資導入の少なかったのは外国からみて極東の島国である日本の民間企業が非常にriskyであったことによるものであると推論している。この政府を主体とする

外資導入という点から考えると、一応長期資本移動は外生とみなしうる、したがってこれを通じる貨幣供給の変動は狭義の経済学的分析から排除しうるとも言えそうである。しかし、このことには多くの検討を要する問題点が含まれている。その1は、政府資本形成と民間投資という広い観点から考えたばあいに果して外生と考えてもよいのか、ということであり、第2は民間の外資導入に関するルーベンスの推論の適否である。外資導入が少なかったのは、実は民間企業への資金供給が比較的豊富(?)であったからではないかとも考えられるからである。また第3に、外資導入がたとえ外生的であったとしても、それが国際収支の天井を上げた効果も一層の分析が必要である²⁰⁾。

最後に、預金通貨の供給にふれよう。これについては、銀行行動に関する多くの理論的実証的研究があり、また戦前の市中銀行のオーバー・ローン、日銀依存度に関する研究吉野〔1954〕および藤野〔1965〕も興味深い。ところで、通貨供給の長期的変動という観点から考えた場合、所与の現金通貨に基づく銀行組織による預金通貨の創造機能が不変であったか否かを検討しておく必要がある。このことを考える手掛りとして、いま預金通貨と現金通貨の比率をとってみよう。この比率は戦後は2ないし3の値を一貫してとっているが、戦前については1880年(0.08)、1890年(0.27)、1900年(1.06)、1910年(1.65)、1920年(2.81)、1930年(2.66)、1940年(3.55)である²¹⁾。この断片的な数字から推論されることは、銀行の預金通貨創造機能もまた歴史的に発展してきたのではないかということである。国際収支、財政、銀行部門等を通じる現金通貨の変動が、貨幣量全体の変動に及ぼす影響は初期にさかのぼれば小であるということは注意すべきことであろう。また銀行組織の信用創造機能の向上が、(フィッシャー的な定式で考えて)どの程度、民間の預金、現金通貨に関する資産選択の変化に依存し、またどの程度が銀行部門の準備現金保有性向の変化に基づくものかを検討することも興味深い問題である。このことは、前節および前々節でとりあげた金融機関の歴史的発展とも密接にかかわっていると考えられる。

18) 藤野ももちろん設備投資の動きの分析を無視しているわけではない。しかし問題は設備投資の始発性にある。

19) 藤野によると経常収支は貿易収支に対応して動き、短期資本収支はそれらと逆の動きを示していた(〔1965〕p. 475)。したがって、独立の内生的変動を示した可能性があるのは長期資本のみであるとさしあたって考えることができよう。

20) 政府は外債で得た外貨を自国通貨に換えて主として国内生産物の購入に向けたと言われる。したがって、こうして得られた外貨は民間輸入を促進することになった。

21) 藤野推計による。

第5節 寡占化の進展

銀行部門における寡占化の進展は1920年頃始まり、20年代から30年代にかけて急速に進展したと考えられる。このことは加藤[1957]に詳しい。貸出に関する五大銀行集中度をみると、1897年(12.6%)、1912年(17.7%)、1926年(20.5%)、1931年(29.6%)であり、これを預金についてみると1897年(20.5%)、1912年(20.5%)、1926年(24.3%)、1931年(38.3%)となっている²²⁾。また藤野は同様な分析により、寡占化は1922年以降激化したとしている²³⁾。

このような寡占化の進展は、銀行産業の市場成果に対してさまざまな影響を及ぼしたと考えられるが、特に興味深いことは集中度指標の上昇の時期に対応して金利硬直性が生じていることである。藤野によれば貸付金利変化率の分散は次のようである²⁴⁾。1876~83年(269)、1883~91年(405)、1891~98年(322)、1898~1901年(422)、1901~09年(104)、1909~14年(124)、1914~21年(163)、1921~30年(8)、1930~41年(9)、1955~64年(11)。明らかに1921年頃を境に金利は極端に硬直化したことが読みとれる。このことに関連して、戦後の金利の硬直性に関する諸研究が興味深い。戦後、金融政策の有効性あるいは金融正常化論等の形で金利の硬直性がしばしば問題にされた。蠟山[1971]の整理によれば、利子率の硬直性に関しては、館[1965]のように銀行産業の寡占性を主な原因とする立場と、小宮[1967]のように戦後の低金利政策(たとえば臨時金利調整法等)を主な原因とする立場があるとされる。さて、この議論を、上述の寡占化と金利の硬直化という歴史的事実に照らして考える時、低金利政策の影響はさほど大きくないという推測が成立しそうである²⁵⁾。しかし、これを言うにはより厳密な分析が必要であることはもちろんである。

最後に、戦後の金利機能の問題に関して2点ほど注意を与えておこう。第1は実効金利の問題である。上でとりあげた硬直性の原因の問題は表面金利に関するものであると考えられるが、分析上実質的に問題となるのは、拘束預金等を考慮した実効金利である。これについては、小宮、バトリック[1971]等の実効金利が十分伸縮的に機能したとみなす立場と、館等のそれを否定する(寡占下のノン・プライス・コンペティションを重視する)立場とがあるようである。しかしながら、実効金利を推定

するいくつかの試みの存在にもかかわらず²⁶⁾、それがどの程度十分に価格機能を果たしたかを検討することは容易でなく、したがって今後の課題として残されている。第2に、金利体系の歪の問題として、コール・レートの恒常的高位という点にふれておこう。このことが、日銀の通貨供給方式と並んで所謂資金偏在に基づくものであること、そして資金偏在は、都市銀行とその他銀行との間の、主としてさまざまな法的行政的規制に基づく主体均衡点の相違に基づくことは、鈴木[1969]において示されたことであり、広く承認を受けていると思われる。しかし、われわれは資金偏在の主原因としての法的行政的規制の効果がどの程度のものではあったかは、検討を要する問題であると考ええる。第3節末で述べた歴史的な多層化率の推移は、金融組織相互の危険分担度が金融の長期的な発展過程において1つの趨勢的な動きを示している。もし、現在の資金偏在の程度がこの趨勢からさほど乖離していないならば、戦後のさまざまな政策的規制の効果は強調すべきでないということになろう。その他銀行にとって、コールが第2線準備の役割を果たしていることからみても、現在の資金偏在は歴史的な金融的発展における正常な現象とみなされるかもしれない(規範的に最適というのではない)。いずれにしても、戦後の特殊な金融政策がどの程度の効果をもったかということは、現在の金融問題全般にわたって再検討されるべきことと思われる。

[第1章への補論]

この補論の目的は、第1章でとりあげられた農工間労働移動の問題に一層の検討を加えたうえで、1つの alternative theory を提示することである。

[1] 労働移動と賃金格差

日本経済の長期過程において農工間の労働移動を考えると、次の2つの事実が特徴的である。(i)農業から工業への労働の純流出率は常に正であって、しかも工業部門の好不況に対応した変動を示した。(ii)農工間の賃金格差(たとえば農業年雇賃金と工業の平均賃金)は常に正であり、しかも長期波動の上昇期に縮小し、下降期に拡大するという変動を示した²⁷⁾。すなわち、かなり自由な労働移動にもかかわらず、賃金格差は解消せず、長期間にわたって労働の移動可能性と賃金の開差が並存して

22) 加藤[1957]p. 308 および p. 142。

23) 藤野[1965]第19章。

24) 藤野[1965]第27章。

25) 藤野[1965]p. 517。

26) 山下[1964]、経済企画庁[1960]参照。

27) 南[1970]第VII章およびTaira[1962]参照。1960年代前半では例外的に下降期に賃金格差が縮小していることが南によって指摘されている。

いたわけである。

上の2つの事実のうち一方のみをとりだして分析することは容易である。たとえば(i)の事実のみを説明することはケリー・ウィリアムソン型の新古典派モデル(両部門間の限界価値生産性の均等)あるいはルイスの無制限的労働供給モデルのいずれを用いても可能である。また(ii)の事実のみを説明するには、農業労働、工業労働のそれぞれに関する完全に切り離された労働市場を仮定すればよい。しかしながらわれわれは、(i)と(ii)の2つの事実の「並存」にこそ問題の本質があると考ええる。何故ならば、2つの事実は、数量の決定がスケジュール上で価格の決定に連結しているという意味において、相互依存的だからであり、特に(i)の農工間労働移動の「自由さ」は(ii)の意味での「不自由さ」をも示すモデルにおいてのみ正確に記述されると考えられるからである。

〔2〕 帰属地代について

2つの事実の並存に関するわれわれの理解を述べる前に、ここで農工間の労働移動の問題においてしばしば用いられる帰属地代の役割について検討しておこう。

農業から工業への労働の供給価格は、単に農業部門の賃金だけでなく、それに帰属地代を加えた混合所得である、としばしば主張される。たとえば大川型の無制限的労働供給理論では、この混合所得が工業賃金と等しくなる点に労働配分が決定されるため、上記(i)の事実のみでなく、(ii)の事実——混合所得=工業賃金>農業帰属賃金——をも同時に説明しているかのようにみえる。しかしながら、この帰属地代を労働供給価格に含める方法は、余り有意味な工夫であるとは考えられない。以下にこのことを説明しよう。

帰属地代を労働供給価格に含める議論は、資産に関する decision と労働に関する decision を切り離して考えるという通常の経済分析上の便法が用いえない状況を想定している。したがって、そのような状況をもたらし制度的、歴史的な要因の存在を検討することが問題の鍵となる。農業における雇用労働者についてはこの問題は生じないから除外して考えることができる。まず不在地主制の存在する状況を考えよう。小作農については、地代が土地の限界生産力に等しく決定されるならば、農工いずれで働くかの decision にかかわるのは、工業における賃金と農業における所得の賃金部分であって、帰属地代なる概念はここでは関係しない。自作農については、農工いずれの労働者となろうとも、地代への請求権は保持可能であるから、労働移動の decision に帰属地代を考

慮する必要はない。すなわち土地を小作に出して、工業労働者になることができるわけだから、資産保有者としての decision と労働者としての decision は一応(通常の分析のように)切り離して考えることが可能である。

次に不在地主制の禁止されている状況を考えよう。ここで問題となるのは自作農のみである。自作農は工業労働者になるばあい、土地を小作に出すことができないから、それを処分せねばならない。彼は合理的行動を仮定するかぎり地代のかわりに土地売却代金を別の資産(たとえば金融資産)に投下して利子を得ることになる。このばあいの彼の離農条件は(彼に available な危険度が土地とほぼ等しい代替資産の収益率を i とすれば)

$$\begin{aligned} & \text{工業賃金} + \text{地価} \times \text{土地面積} \times i \\ & > \text{農業賃金} + \text{地代}^{28)} \times \text{土地面積} \\ & = \text{混合所得} \end{aligned}$$

である。ここで地価は(市場において土地とほぼ等しい危険度をもった資産の収益率を r とすれば)

$$\text{地価} \times r = \text{地代}$$

となるように決定されるはずであるから、離農条件は結局

$$\text{工業賃金} > \text{農業賃金} + \text{土地面積} \times \frac{r-i}{r} \times \text{地代}$$

となる。したがって、もし $r=i$ ならば農工間の労働移動に関して地代を帰属させて考える必要はないことになる。 r と i の差は資産市場の不完全性によって生じる。たとえば r の収益率をもった資産の最小売買単位が大きいために、自作農の土地売却代金では取得不可能なばあい、 $i < r$ となる可能性がある。また金融機関及び金融資産の発展の不十分であった1900年以前(第5章参照)にはこの差が無視しえない大きさであったであろうが、この時期は地主制の下にあったゆえ、この差は問題とならない。

いずれにしても戦後については、 r と i の差は negligible であろう。したがって戦後の如く不在地主制のないケースについても、混合所得ないし帰属地代の概念は不必要であるということになる。言いかえると、帰属地代の概念が労働移動について意味をもつのは、不在地主制が禁止されていて、しかも金融機関の発展が遅れているような状態のみにかぎられているわけである。われわれは前稿で、農民・非世帯主の離農と農家・世帯主の離農を区別することを主張したが、労働供給価格の観点

28) この地代の部分に、土地の期待価格上昇率を含ましても、議論の本質は全く変わらない。

からみるかぎり、この区別は重要でない。したがって前稿の主張は修正されねばならない。

もとより、上の議論は、世帯主とそうでない農民の労働移動パターンの差をもたらす、他のさまざまな要因の存在を否定するものではない。これらの要因としては、たとえば世帯主の土地への愛着とか年令の問題とかがあげられる。しかし、土地への愛着等は通常の分析にとっては negligible factor であり、また年令の問題は過渡的な要因にすぎない。年令の点について述べるならば、しばしば、世帯主は通常中高年層であるため、その工業での就業先としては日雇人夫等しかないことが重要であると主張される。すなわち、世帯主は工業からの労働需要価格が低いために、他の農民(たとえば2,3男)とは別の労働移動パターンをとる、と言われるわけである。しかし、この種の議論については次の2点が注意されねばならない。その第1は、中高年であるということは、世帯主の基本的属性ではなく、過渡的属性にすぎないということである²⁹⁾。急速な工業化の時期に農村人口が工業部門に較べて相対的に高齢化することは、適応の遅れに基づくものであり、十分な調整時間の経過後はこの年令構成のゆがみは消滅するものと考えられる。実際、現在の若い世帯主ないしあかつぎの兼業の多くは日雇人夫等ではなく工業部門の熟練労働としてのそれであり、このことはわが国がこの過渡期を終えようとしていることを示唆しているものと考えられる。第2に、中高年層に対する労働需要価格が低いとしても、その低価格による労働移動の事実を無視してはならないということが指摘に値する。わが国の農工間労働移動において、さまざまな形の兼業農家の役割が無視しえないものであることから考えると、この種の不熟練労働供給の果たした役割は極めて大であったと思われる。増井は[1963]において、世帯主の労働需要価格が低いこと等から、世帯主の離農条件が満たされていないことを主張しているが、この分析では、世帯主の工業熟練労働としての労働供給がなかったことを示しえても、日雇人夫等の形の不熟練労働としての労働供給があったということを示し得ていないという限界がある³⁰⁾。農工間の total ないし effective な労働移動という観点からは、この種の主体別分析は極めて不便である。

29) われわれは、議論の便宜上、地代への請求権を独占していることを世帯主の基本的属性とみなしているが、実は、このことですら新民法の下では正しくない。

30) 増井は主体別、形態別(挙家、兼業)の離農条件を実証的に検討することによって、農家戸数の減少が戦前ではなく戦後に生じたことを示そうとしている。しか

[3] 熟練労働と不熟練労働

以上の考察から、われわれは農工間労働移動の問題に関して世帯主、非世帯主という主体別分析が有用なものではないことを知った。実際、その区別は労働の需要価格、供給価格の両面において operational な意味合いを持たないものであった。それでは、われわれの掲げた、かなり自由な労働移動と賃金格差の並存という事実はどうのようにして説明されるべきであろうか。われわれはこの問題を、熟練労働と不熟練労働という2種類の労働市場を仮定することによって考えたい³¹⁾。このような接近法をとる根拠は以下の3点である。(i)調整過程の問題。工業化過程上の企業にとって、熟練労働は資本財と同様に時間と費用をかけて、調整されるものであると考えられるが、不熟練労働はそうでない。この調整過程の相違に注目することによって、労働移動の「自由さの程度」を示すことができる。(ii)有効労働力。ガーシェンクローンは発展過程において相対的に工業の熟練労働が不足することを強調したのに対し、ルイスは不熟練労働が相対的に豊富である点に力点を置いた。2種類の労働が完全には代替的でないとすると、2次元ベクトルで考えた労働移動の量が、工業化過程における農工間労働移動問題の焦点となる。(iii)実際のデータで示された農工間賃金格差をみると、工業部門の賃金は平均賃金がとられている³²⁾。したがって、この賃金は熟練、不熟練賃金の加重平均とも言えるべきものであって、モデルとデータとの対比の上からも、2種類の労働を仮定することが必要となる。

さて、以下にわれわれのモデルの概略を示そう。まず、前稿の脚注(4)にみられるごとく、われわれは熟練労働力を産業労働力の意味に定義する。したがってそれは工業においてのみ用いられる。ここで熟練労働の内容を不熟練労働との対比で考えることにより、その内容を一層具体的に規定しておこう。まず、作業の内容の点から考えるとそれには次の2つの種類がある。(i)不熟練労働と同一の作業をするのだが、より効率的になしうる。(ii)不熟練労働の出来ない特殊な作業をする。(i)の内容の熟練労働は不熟練労働と完全に代替可能であり能率度

し、この分析は、ここで述べた限界をもつとともに、帰属地代の役割について正確な把握がなされていない点(戦後の状況について、われわれの*i*を考慮していない)が問題だと思われる。

31) 小池[1969]は、潜在失業の問題がつまるところ農業労働の工業熟練労働への転用可能性の問題であることを示唆した興味深いエッセイである。

32) たとえば南[1970]第7章、梅村[1961]pp. 193~4 参照。

の尺度のみを調整すれば生産函数上同一の生産要素として扱いうる。他方, (ii) の内容の熟練労働は, 不熟練労働と代替不可能であり, しかも生産函数上別個の要素として取扱われなければならない。熟練労働の内容としてこの2つのものを共に考えると, われわれは熟練労働は不熟練労働と代替可能であってしかも別個の生産要素として定式化する必要があるということになる。次に, 熟練労働の需給調整の面を考えよう。熟練労働の供給の点からみると, 熟練労働の供給は, 同質的労働者の産業間移動と異なっており, 異質的労働者への転用の過程であるから, 労働の移動費用をゼロと仮定しても, なお転用のための(学歴・技能の修得)費用がかかる。したがって, その供給は賃金格差に転用費用を考慮したものに応じて dynamic に調整されると考えるのが適当であろう。われわれは, 不熟練労働の産業間移動は瞬間的になされるのに対し, 熟練労働の供給はある調整方程式に従ってなされると仮定する。次に需要面を考えると, 企業にとって熟練労働は一種の固定的要素と類同にみなされる。すなわち, それは養成工制度に典型的にみられるように企業の側からも費用をかけて養成されるものであり, しかも時間をかけて養成蓄積された熟練工は, 資本と同様に容易には dispose することはできないものである³³⁾。しかも一定の資本設備にはそれを動かすための最小限の熟練技術者が不可欠であり, この種の技術者の需要は資本蓄積に並行的に増加するものと考えられる。したがって, われわれは熟練労働の需要函数を養成費用を考慮した dynamic な最適化行動から導出する。そのさい, 資本と熟練労働は常に fixed ratio で用いられると仮定し, さらに資本・熟練労働の不完全利用はないものとする。

われわれのモデルを記述しよう。農工の生産函数はそれぞれ

$$\begin{aligned} F_a(N_a, K_a), \\ F_i(N_i, L, K_i) \end{aligned}$$

で示される一次同次の通常生産函数としよう。 K_a, K_i はそれぞれ農業, 工業の実物資産であり, N_a は農業部門の労働者(仮定により不熟練), N_i は工業部門の不熟練労働, L は工業部門の熟練労働である。man/hour ではかった労働総量は N であり, これは λ の率で増加するものとする。すなわち

$$\begin{aligned} N &= N_a + N_i + L, \\ \dot{N} &= \lambda N. \end{aligned}$$

1 単位の労働サーヴィスは N_a 又は N_i とラベルされるとそれは不熟練労働として働き, L としてラベルされると熟練労働として働く。ここで, 議論の簡単化のために, 農業部門の資本蓄積が人口増加率に等しい λ の率でなされると仮定しておく。

$$\dot{K}_a = \lambda K_a$$

まず, 企業部門の行動を説明しよう。企業は次のような形の net cash flow の現在値を極大化すると仮定する。

$$\begin{aligned} V &= \int_0^\infty H(N_i, L, K_i, t) dt, \\ H &= e^{-\rho t} \left[p F_i(N_i, L, K_i) - w_1 N_i - w_2 L \right. \\ &\quad \left. - p \dot{K}_i - p \bar{\varphi}(\dot{L}, N) \right] \end{aligned}$$

ここで p は農産物ではかった工業製品の価格であり, w_1, w_2 はそれぞれ不熟練労働, 熟練労働(農産物ではかった)賃金である。 φ 函数は, 熟練労働を養成するための費用函数であり,

$$\begin{aligned} \bar{\varphi}\left(\frac{\dot{L}}{N}, 1\right) N &\equiv \varphi\left(\frac{\dot{L}}{N}\right) N, \\ \varphi'' > 0, \varphi' &\geq 0 \text{ as } \dot{L} \geq 0 \end{aligned}$$

としておく。ここで N は現在時点の総労働力であって, 企業の最適化行動の上では一定と仮定される。すなわち, 同一の $\dot{L}$ の熟練労働の養成費用は, 総労働力が大きいか小さく, より小さい総労働力の中から L を得ようとするより多くの養成費用がかかると考えられているわけである³⁴⁾。さらに, 企業の技術的な制約条件として

$$\alpha L = K_i$$

としておく。すなわち, 熟練労働は資本と固定比率で蓄積されかつ用いられる。また簡単化のために, ここでは, $F_i(N_i, L, K_i) = F_i(N_i, L, \alpha L) \equiv F_i(N_i, L)$ としておこう。さて, この古典的変分問題のオイラー方程式は,

$$\begin{aligned} \frac{\partial H}{\partial N_i} &= e^{-\rho t} \left[p \frac{\partial F}{\partial N_i} - w_1 \right] = 0, \\ \frac{\partial H}{\partial L} - \frac{d}{dt} \frac{\partial H}{\partial \dot{L}} &= e^{-\rho t} \left[p \frac{\partial F}{\partial L} - w_2 + \alpha \rho p + p \varphi'' \frac{\dot{L}}{N} - \rho p \varphi' \right] \\ &= 0, \end{aligned}$$

すなわち

$$(1) \quad \frac{\partial F}{\partial N_i} = \frac{w_1}{p}$$

33) 熟練工と資本との関係を厳密にとらえることは容易でない。尾高[1972]は徒弟(養成工)賃金の総労働費用に対する割合が建設循環的な動きを示すことを指摘しているが, これはここでのわれわれの仮説を支持するものと言えるかもしれない。

34) この仮定は必ずしも説得的でない。 φ は $\dot{L}/L$ の函数とみなすべきかもしれない。この点の改良は今後の課題である。

$$(2) \quad \dot{L} = \frac{N \left[w_2 - p \frac{\partial F}{\partial N_t} + p \rho \varphi' - \alpha \rho p \right]}{p \varphi''}$$

である。また横断性条件は

$$\lim_{t \rightarrow \infty} \frac{\partial H}{\partial \dot{L}} = \varphi' e^{-\rho t} = 0$$

である。

資本・熟練労働比が固定しているから(1)より、 N_t/L が実質不熟練労働賃金によって一義的に決定される。

$$(3) \quad N_t/L = g\left(\frac{w_1}{p}, \alpha\right), g_1 < 0.$$

また(2)から $\dot{L}=0$ となる曲線は

$$\varphi' = \frac{\frac{\partial F}{\partial L} - \frac{w_2}{p} + \alpha \rho}{\rho}$$

だから、(3)を用いると

$$\dot{L}^* = G^*\left(\frac{w_1}{p}, \frac{w_2}{p}, \alpha, \rho\right) N$$

と書かれる。 $\varphi'' > 0$ だから G^* 関数は unique であり、

$$\dot{L} \geq 0 \text{ as } \dot{L} \geq \dot{L}^*$$

であることも容易にわかる。 G^* 関数以外は横断性条件を満たさないから、われわれは、最適な熟練労働需要関数をあらためて

$$(4) \quad \frac{\dot{L}}{N} = G\left(\frac{w_1}{p}, \frac{w_2}{p}, \alpha, \rho\right)$$

と書くことにする。比較静学により

$$(5) \quad G_1 \equiv \frac{\partial G}{\partial \left(\frac{w_1}{p}\right)} < 0$$

$$G_2 \equiv \frac{\partial G}{\partial \left(\frac{w_2}{p}\right)} < 0$$

であったことが確かめられる。以上まとめると、われわれの企業の不熟練労働需要は w_1/p の減少関数であり、熟練労働需要したがって資本蓄積は w_1/p および w_2/p 双方の減少関数であることがわかる。

次に農業の労働需要を考える。農業では不熟練労働のみを需要する。利潤極大条件より

$$(6) \quad \frac{\partial F_a}{\partial N_a} = w_1$$

をうる。

不熟練労働市場は瞬間的に需給調整がなされるから、

(1)および(6)より

$$\frac{\partial F_a}{\partial N_a} = p \frac{\partial F_t}{\partial N_t}$$

熟練労働の供給については、前節に述べたところから

$$(7) \quad \dot{L} = H(w_2 - w_1 - \beta) N, H' > 0$$

と仮定する。すなわち熟練労働の供給は総労働力の大きさに比例し、その比例定数は賃金格差の増加関数である。ここで β は正の定数であり、労働者側の支払う不熟練から熟練の転用費用を示すものとする。熟練労働増加の実現値としては、(4)および(7)より

$$\frac{\dot{L}}{L} = \min \left[\frac{G\left(\frac{w_1}{p}, \frac{w_2}{p}, \alpha, \rho\right) N}{L} - \frac{H(w_2 - w_1 - \beta) N}{L} \right]$$

と仮定する。すなわち需要と供給のいずれか小さい方が現実の熟練労働増加分となる。また、これに対応して熟練労働賃金も

$$\frac{w_2}{w_1} = \psi \left[G\left(\frac{w_1}{p}, \frac{w_2}{p}, \alpha, \rho\right) - H(w_2 - w_1 - \beta) \right],$$

$$\psi' > 0, \psi(0) = 0$$

にしたがって dynamic に調整されるものとしておこう。

最後に財市場の均衡については、農産物の需給について

$$F_a(N_a, K_a) = [D(p) + C] N$$

$$C > 0, D > 0, D' > 0$$

と仮定しよう。 C は定数であり、基礎消費を示すものとする。右辺で示される需要関数は農産物需要の所得弾力性が小さいことを表わすための定式化の1つであって、この関数を用いて得られる比較静学的な結論は、より一般的な需要関数

$$D[P, PF_t(N_t, L, K_t) + F_a(N_a, K_a)]$$

を用いて得られる結果を、所得弾力性が充分小さいとして評価したばあいと同一になる。なお、工業製品の市場均衡はワルラス法則によって排除されている。

以上説明したわれわれのモデルをここでとりまとめておこう。per capita 変数を次のように小文字であらわすことにする。

$$x = \frac{X}{N}$$

$$X = N_a, N_t, L, K_a, K_t.$$

また

$$F_a(N_a, K_a) = F_a\left(\frac{N_a}{K_a}, 1\right) K_a \equiv f_a\left(\frac{n_a}{k_a}\right) k_a N$$

$$F_t(N_t, L, K_t) = F_t\left(\frac{N_t}{L}, 1, \alpha\right) L \equiv f_t\left(\frac{n_t}{l}, \alpha\right) l N$$

とする。

$$(8) \quad f_a\left(\frac{n_a}{k_a}\right) k_a = D(p) + C$$

$$(9) \quad p \frac{\partial f_i}{\partial \left(\frac{n_i}{l}\right)} = \frac{\partial f_a}{\partial \left(\frac{n_a}{k_a}\right)}$$

$$(10) \quad w_1 = \frac{\partial f_a}{\partial \left(\frac{n_a}{k_a}\right)}$$

$$(11) \quad \frac{l}{l} = \min \left[\frac{G\left(\frac{w_1}{p}, \frac{w_2}{p}, \alpha, \rho\right)}{l}, \frac{H(w_2 - w_1 - \beta)}{l} \right]$$

$-\lambda, G_1 < 0, G_2 < 0, H' > 0$

$$(12) \quad \frac{w_2}{w_1} = \phi \left[G\left(\frac{w_1}{p}, \frac{w_2}{p}, \alpha, \rho\right) - H(w_2 - w_1 - \beta) \right],$$

$\phi(0) = 0, \phi' > 0$

$$(13) \quad k_a = \text{const.}$$

$$(14) \quad n_i + n_a + l = 1$$

$$(15) \quad k_i = \alpha l$$

このモデルでは per capita の工業部門熟練労働雇用したがって工業部門資本、および熟練労働賃金がダイナミックに動き、これらの各時点における所与の値に対して、農工両部門の不熟練労働雇用の配分、不熟練労働賃金および相対価格が短期均衡において決定されることになる。

まず短期均衡の性質から調べよう。(8)式は財市場を均衡させる農業不熟練雇用と相対価格の組み合わせを与える。この組み合わせを与える曲線は $n_a \sim p$ 平面において正の傾きをもつ。同様に(9)式から不熟練労働市場を均衡させる農業不熟練雇用と相対価格の組み合わせが負の傾きをもつことが明らかである。したがって短期均衡は各時点において与えられた l 、パラメータ α および一定の k_a の函数として unique に決まる。すなわち

$$n_a = n_a(l, k_a, \alpha)$$

$$p = p(l, k_a, \alpha)$$

また(10), (14)式から

$$n_i = 1 - l - n_a(l, k_a, \alpha)$$

$$w_1 = w_1(l, k_a, \alpha)$$

である。比較静学分析によって次の性質が容易にわかる。

$$\frac{\partial n_a}{\partial l} < 0, \frac{\partial p}{\partial l} < 0, \frac{\partial w_1}{\partial l} > 0, \frac{\partial n_i}{\partial l} = -1 - \frac{\partial n_a}{\partial l},$$

$$\frac{\partial n_a}{\partial k_a} \geq 0, \frac{\partial p}{\partial k_a} > 0, \frac{\partial w_1}{\partial k_a} \geq 0, \frac{\partial n_i}{\partial k_a} = -1 - \frac{\partial n_a}{\partial k_a},$$

工業における熟練労働雇用の増加は農業雇用の減少をもたらす。農業雇用への影響 $\partial n_a / \partial l$ が -1 より大きいかぎりにおいて工業の不熟練雇用もまた減少する。工業の不熟練労働の限界生産力は、熟練労働雇用の増加によ

て増加し、また農業労働の限界生産力は雇用減少によって増加する。したがって不熟練労働の賃金は熟練労働の増加に伴って上昇することになる。工業製品の農産物に対する相対価格は、熟練労働増加による工業製品供給増加によって(農産物の需要の所得弾力性は小さいから)低下することになる。逆に農業の資本蓄積の増加があれば工業製品の相対価格は上昇する。しかし農業の資本蓄積の雇用に及ぼす効果は明らかでない。このことは、農業における資本蓄積が農業雇用の限界生産力を増加させる効果が、農業需要の所得弾力性が小であることによる相対価格($1/p$)の低下によって相殺されることがあるからである。

次に α すなわち工業部門における資本・熟練労働比の変化の効果は興味深いものである。発展過程において先進国からの borrowed technology は先進国で開発された技術であるため多かれ少なかれ固定した α をもっているものと思われるが、borrowed technology が軽工業の領域から次第に重化学工業の領域に移るにしたがってこの α の値は低下するものと考えられる(すなわち一定の資本設備に対して一層多数の熟練技術者を必要とする技術が導入される)。比較静学的分析結果は

$$\text{sign} \left(\frac{\partial n_a}{\partial \alpha} \right) = -\text{sign} \left(\frac{\partial f_i}{\partial \left(\frac{n_i}{l}\right) \partial \alpha} \right),$$

$$\text{sign} \left(\frac{\partial p}{\partial \alpha} \right) = -\text{sign} \left(\frac{\partial f_i}{\partial \left(\frac{n_i}{l}\right) \partial \alpha} \right),$$

$$\text{sign} \left(\frac{\partial w_1}{\partial \alpha} \right) = \text{sign} \left(\frac{\partial f_i}{\partial \left(\frac{n_i}{l}\right) \partial \alpha} \right)$$

である。 $\frac{\partial f_i}{\partial \left(\frac{n_i}{l}\right) \partial \alpha} > 0$ すなわち不熟練労働が資本とより

も熟練労働と一層補完的ならば必要熟練労働資本比の増大(α の減少)は農業雇用に減少せしめ、農産物価格を上昇せしめ、また不熟練労働賃金を引き上げる。 $\frac{\partial f_i}{\partial \left(\frac{n_i}{l}\right) \partial \alpha}$

> 0 のばあいは逆である。

次に各時点における market clearing process においては所与とされた per capita の熟練労働 l および熟練労働賃金 w_2 の動きを調べよう。per capita の工業部門資本 k_i は $\alpha L = K_i$ の関係によって per capita の熟練労働と同一の dynamic な動きを示す。また per capita の農業部門資本 k_a は一定である。熟練労働のフローの需給の等しい状況、すなわち

$$G\left(\frac{w_1}{p}, \frac{w_2}{p}, \alpha, \rho\right) = H(w_2 - w_1 - \beta)$$

を考えよう。この状況を満たす w_2 と l の組み合わせは

$$\left. \frac{dw_2}{dl} \right|_{G=H} = \frac{\frac{\partial H}{\partial l} - \frac{\partial G}{\partial l}}{\frac{\partial G}{\partial w_2} - \frac{\partial H}{\partial w_2}}$$

の傾きをもつ曲線である。分母は正だからこの傾きは $\frac{\partial H}{\partial l} < 0, \frac{\partial G}{\partial l} < 0$ の絶対値の大小によって決まる。すなわち

$$\left| \frac{\partial G}{\partial l} \right| \geq \left| \frac{\partial H}{\partial l} \right|$$

に応じて $G=H$ 曲線の傾きに負または正となる。 $G=H$ 曲線の上方では $G < H$ であり、熟練労働のフローの供給が需要を越える。また下方では $G < H$ であり、需要の方が供給より大である。また(12)式より明らかのようにこの $G=H$ 曲線はまた $\dot{w}_2=0$ 曲線でありこの上方では $\dot{w}_2 < 0$ 、下方では $\dot{w}_2 > 0$ である。

l の動きを示す(11)式は $G > H$ の領域では

$$\frac{\dot{l}}{l} = \frac{H(w_2 - w_1 - \beta)}{l} - \lambda$$

である。 $H=\lambda$ 曲線すなわち $\dot{l}=0$ 曲線の傾きは

$$\left. \frac{dw_2}{dl} \right|_{\dot{l}=0} = -\frac{\frac{\partial H}{\partial l}}{\frac{\partial H}{\partial w_2}} > 0$$

であり、また

$$\frac{\partial\left(\frac{\dot{l}}{l}\right)}{\partial l} = \frac{1}{l} \frac{\partial H}{\partial l} - H \frac{1}{l^2}$$

だから、steady state ($\dot{w}_2=\dot{l}=0$) の近傍では

$$\frac{\partial\left(\frac{\dot{l}}{l}\right)}{\partial l} = \frac{1}{l} \frac{\partial H}{\partial l} - \frac{\lambda}{l} < 0.$$

また $\dot{l}=0$ 曲線は $G < H$ の領域では

$$\frac{\dot{l}}{l} = G\left(\frac{w_1}{p}, \frac{w_2}{p}, \rho, \alpha\right) - \lambda$$

であり、 $\dot{l}=0$ 曲線の傾きは

$$\left. \frac{dw_2}{dl} \right|_{\dot{l}=0} = -\frac{\frac{\partial G}{\partial l}}{\frac{\partial G}{\partial w_2}} > 0$$

かつ

$$\frac{\partial\left(\frac{\dot{l}}{l}\right)}{\partial l} = \frac{\partial G}{\partial l} \frac{1}{l} - G \frac{1}{l^2}$$

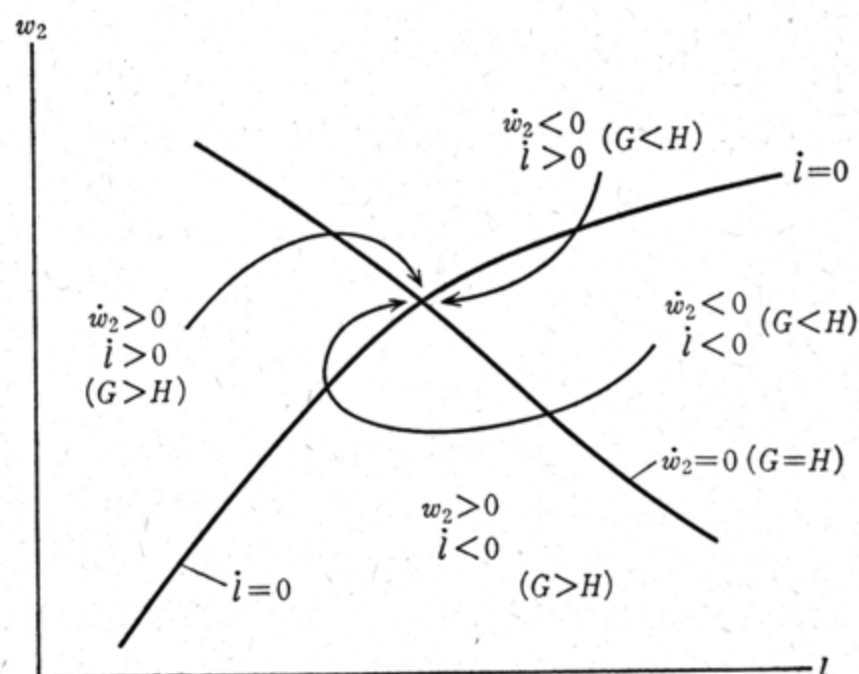
だから steady state の近傍において

$$\frac{\partial\left(\frac{\dot{l}}{l}\right)}{\partial l} = \frac{\partial G}{\partial l} \frac{1}{l} - \frac{\lambda}{l} < 0$$

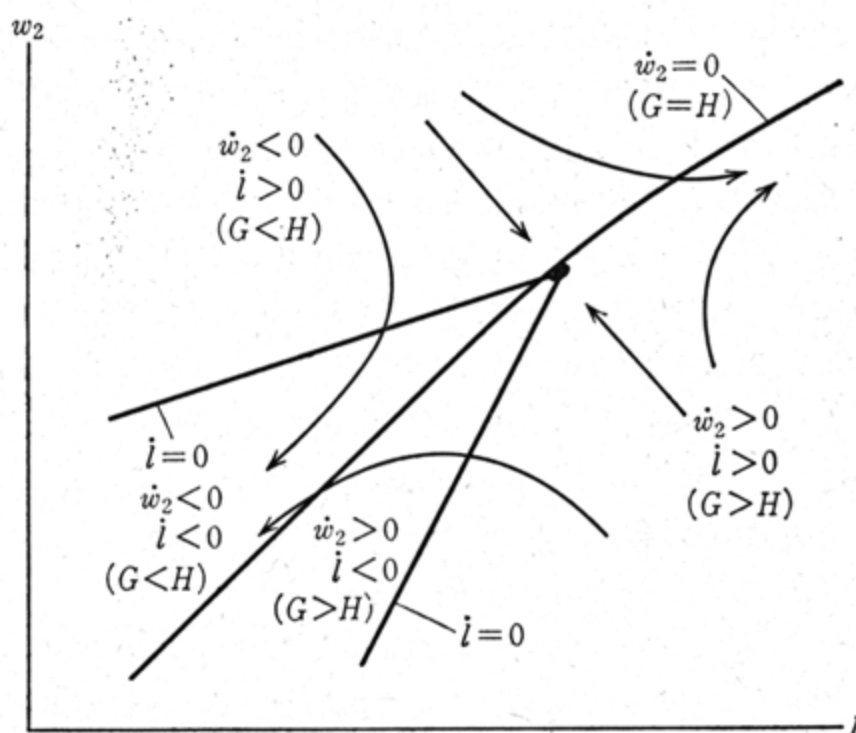
である。

以上から次の2つの位相図を得る。

第1図



第2図



第1図は $\left| \frac{\partial G}{\partial l} \right| > \left| \frac{\partial H}{\partial l} \right|$ の case であり、steady state は local に安定である。第2図は $\left| \frac{\partial G}{\partial l} \right| < \left| \frac{\partial H}{\partial l} \right|$ の case であり、steady state は saddle point となる。したがって安定条件は

$$\left| \frac{\partial G}{\partial l} \right| > \left| \frac{\partial H}{\partial l} \right|$$

すなわち

$$G_1 \left(\frac{1}{p} \frac{\partial w_1}{\partial l} - \frac{w_1}{p^2} \frac{\partial p}{\partial l} \right) - G_2 \frac{w_2}{p^2} \frac{\partial p}{\partial l} < -H' \frac{\partial w_1}{\partial l}$$

であり、この1つの十分条件は

$$H' \leq -\frac{G_1}{p}$$

である。

〔4〕 モデルのインプリケーション

安定条件が満たされているものとして、第1図のcaseを考えよう。熟練労働・人口比 l したがって工業部門資本・人口比の小さい発展初期を考えると、そこでは $G > H$ である。すなわち、熟練労働に対するフローの供給は需要よりも少なく、ガーシェンクロンの状況が成立している。不熟練労働の市場は賃金率の伸縮的な動きによって調整されているため、満たされざる需要が残ることはない。資本蓄積およびそれに伴う熟練労働の蓄積に伴って、熟練労働賃金 w_2 は上昇する。この上昇の過程で熟練労働の需給ギャップは縮小し、ついには、ゼロとなる。(このばあい、 w_2 が上昇しすぎると一時的に $G < H$ という領域にはいる可能性があることに注意されたい。)

上のようなpathにおいて、農工間賃金格差はどのような動きを示すであろうか。われわれのモデルにおいて、賃金格差(δ)は、

$$\delta = \frac{w_1 N_t + w_2 L}{N_t + L} - w_1$$

とあらわされる。これは書きかえると

$$\delta = (w_2 - w_1) \frac{l}{l + n_a} = (w_2 - w_1) \frac{l}{1 - n_a}$$

となる。

まず、 $\frac{l}{1 - n_a}$ すなわち工業部門労働において熟練労働の占める割合の動きをみよう。 n_a は w_2 に依存しないから、これは l のみの函数である。さきの比較静学分析の結果によれば、 l の増大によって n_a は減少する。したがって $\frac{\partial n_a}{\partial l} > -1$ すなわち、熟練労働の増加が全て農業から供給されるのではなく、その一部分が工業不熟練労働の熟練労働への転化において供給されるかぎり(これが通常の状況であろう)

$$\frac{l}{1 - n_a}$$

の項は、 l の増加によって上昇する。すなわち、工業部門の熟練労働力自己充足率が正であるかぎり、 l あるいは k_i の増加は、工業部門の熟練労働比の上昇、したがって賃金格差 δ の拡大をもたらすわけである。

次に、 $w_2 - w_1$ すなわち熟練労働と不熟練労働の賃金格差の項を考えよう。 w_1 は n_a の増加函数であり(比較静学分析)、 n_a は l の増加によって上昇するから、 w_1 は資本蓄積の進展に伴って増加する。したがって賃金格差 δ は減少傾向をもつ。他方、 w_2 は上昇するか、または上昇から下落に転ずる。したがって、 $w_2 - w_1$ の項の動きは一義的には言えない。

以上から次のように言うことができよう。資本蓄積過程において、工業部門の熟練労働構成比は増加し、不熟練労働賃金もまた増加する。前者は農工間賃金格差を拡大させる効果をもち、前者は縮小させる効果をもつ。熟練労働賃金は、体系が $G > H$ の領域にあるかぎり上昇するが、上昇が急激すぎて $G < H$ の(すなわち熟練労働のフローの超過供給が生じる)領域にはいると減少する可能性がある。現実には賃金格差の急激な縮小があるとするれば、それはこの(農産物ではかった)熟練労働賃金の減少に帰されるべきところが大きいものと推察される。また、モデルを景気変動的に考えるばあい、景気上昇期に $G < H$ 、下降期に $G > H$ の領域に動くと考えれば、最初に述べた賃金格差の循環的変動も説明されよう。もちろん、これを厳密に言うためには、このモデルの景気循環モデルへの組み換えが必要である。

【寺西重郎——橋大学経済研究所】

参 考 文 献

- 朝倉孝吉『明治前期日本金融構造史』岩波書店 1961。
Asakura, K., "The Characteristics of Finance in the Meiji Period (The Period of Take-Off)," *Developing Economies*, No.2, 1967.
Emi, K., "An Approach to the Measurement of National Saving in Japan (1878—1940)," *Hitotsubashi Journal of Economics*, No. 1, 1965.
江見康一「民間貯蓄の長期動向と家計の金融貯蓄」藤野正三郎編『富の構造』日本経済新聞社 1969。
藤野正三郎『日本の景気循環』勁草書房 1965。
——, 「建設循環とその貨幣的・金融的機構」篠原三代平, 藤野正三郎編『日本の経済成長』日本経済新聞社 1967。
伊牟田敏充「日本銀行の発券制度と政府金融」『社会経済史学』1969年2号。
貝塚啓明「経済安定と金融政策」木下和夫編『経済安定と財政金融政策』日本経済新聞社 1967。
加藤和正「個人金融資産の変動」藤野正三郎編『富の構造』日本経済新聞社 1969。貝塚啓明編, リーディングス日本経済論『金融政策』日本経済新聞社 1972。
加藤俊彦『本邦銀行史論』東京大学出版会 1957。
経済企画庁「銀行と企業の金利感」『経済日報』1960年5月号。

- 金融制度調査会「オーバー・ローンの是正」金融制度調査会答申1963。貝塚啓明編，リーディングス日本経済論『金融政策』日本経済新聞社 1972。
- 小池和男「潜在失業に関する覚え書」『経営志林』1969。西川俊作編，リーディングス日本経済論『労働市場』日本経済新聞社 1971。
- 小宮隆太郎「日本における金融政策の有効性」『経済学論集』1967年7月号。貝塚啓明編，リーディングス，日本経済論『金融政策』日本経済新聞社 1972。
- ，岩田規久男「税制と資本コスト」『季刊理論経済学』1971年12月号。
- 増井幸夫「農家労働力の供給価格」大川一司編『日本農業の成長分析』大明堂1963。
- 南 亮進『日本経済の転換点』創文社 1970。
- 日本銀行調査局『わが国の金融制度』1966。
- 尾高煌之助「職業訓練の現代的課題」『季刊現代経済』1972年9月号。
- 大内力・加藤俊彦編『国立銀行の研究』勁草書房 1963。
- Ott, J. D. "The Financial Development of Japan, 1878—1958," *Journal of Political Economy*, April 1961.
- Patrick, H. T., "Japan 1868—1914," Cameron ed, *Banking in the Early Stage of Industrialization; A Study in Comparative Economic History*, Oxford, 1967.
- バトリック, H. T. 「日本の金融仲介機能」島野卓爾・浜田宏一編『日本の金融』岩波書店 1971。
- Reubens, E. P., "Foreign Capital and Domestic Development in Japan," Kuznets, Moore & Spengler ed., *Economic Growth; Brazil, India, Japan*, 1955.
- 蠟山昌一「わが国の金融メカニズム」島野卓爾・浜田宏一編『日本の金融』岩波書店 1971。
- 鈴木淑夫『金融政策の効果』東洋経済新報社 1969。
- 館龍一郎「金融政策の有効性」『経済学論集』1965年7月号。貝塚啓明編，リーディングス日本経済論『金融政策』日本経済新聞社 1972。
- ，諸井勝之助「戦前，戦後の企業金融」館龍一郎，渡部経彦編『経済成長と財政金融』岩波書店 1965。
- Taira, K., "The Inter-Sectoral Wage Differential in Japan, 1881~1959," *Journal of Farm Economics*, May 1962.
- 梅村又次『賃金・雇用・農業』大明堂 1961。
- 山下邦男「銀行貸出に関する諸問題(2)」『金融ジャーナル』1964年4月号。
- 吉野俊彦「我国市中銀行のオーバーローンについて」金融学会編『金融論選集(1)』東洋経済新報社 1954。
- 山口和雄「明治時代における日銀券の増発とその基礎」『経済学論集』1969年。